

料金等の収納業務の委託状況について

村では、収入の確保や住民の利便性の向上を図るため、地方自治法 243 条の 2 第 1 項の規定により公金事務を委託したので公表します。

1 受託者の所在地及び名称

東京都港区一丁目 8 番 27 号
株式会社しんきん情報サービス

2 対象とする料金等

介護保険料及びそれに附帯する徴収金の収納、児童クラブ利用者負担金

3 委託期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4 受託者が提携するコンビニエンスストア等

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、
ニューヤマザキデイリーストアー、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、
ヤマザキデイリーストアー、ミニストップ、セイコーマート、ハマナスクラブ
ハセガワストア、タイエー、ポプラ、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、
MMK 設置店（順不同）

5 受託者が提携するスマートフォン決済サービス

楽天ペイ（請求書払い）、PayPay（請求書払い）、auPay（請求書払い）、
ファミペイ（請求書払い）、PayB、楽天銀行アプリ

6 お問い合わせ先

平田村役場健康福祉課 電話 0247-55-3119 FAX 0247-55-3566